

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第五十二号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年四月二十四日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十六年九月二十二日

指令川建セ第二六〇〇六〇〇号

二 検査済証番号

平成二十七年四月二十一日

川建セ第二七〇〇〇三号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼字花見堂七〇二番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼六八四番地二

小林 町子